

証明書の取得手順

操作開始

- ・コンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）の画面に表示されている「行政サービス」ボタンを選択してください。利用上の同意事項を読み、「同意する」を選択してください。証明書交付サービスを選択し、キオスク端末の所定の位置にマイナンバーカードを置いてください。



暗証番号入力

- ・証明書交付市町村を選択し、マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）を入力してください。認証ができたらマイナンバーカードを取り外してください。

証明書選択

- ・証明書の種類や部数を選択してください。

確認と入金

- ・発行内容の確認をし、交付手数料を入金すると、証明書が印刷され、領収書が発行されます。

注意



- 住民票などの閲覧制限をしている人は発行できません。本人が市役所で直接交付申請する必要があります。
- 戸籍の届出（出生、死亡、婚姻、離婚など）をすると、2週間程度は、届出内容が記載された証明書は発行できません。
- 誤った証明書を取得した場合でも、返金・交換はできません。
- 手数料免除規定に該当する人も、コンビニ交付の場合は手数料が必要です。
- 暗証番号を3回間違えた場合、ロックがかかってしまい、市役所で解除の手続きが必要となります。
- カードの新規交付や住所変更などを行った場合、コンビニ交付ができるまでに数日かかることがあります。

安全性について

- ◆専用の通信ネットワークの利用および通信内容の暗号化により、個人情報の漏洩防止対策を講じています。
- ◆証明書には、偽造・改ざん防止処理を施し、証明書の偽造や改ざんを防止します。
- ◆証明書の発行後、データは自動的に消去されます。
- ◆キオスク端末の画面や音声などでマイナンバーカードや証明書の取り忘れを防止します。

10月20日スタート



証明書のコンビニ交付 はじめます！

問い合わせ 市民課 市民係 ☎(内線304)



にしのまどぐち開設やスマホ納付に続く、市民サービスのさらなる向上策として、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置してあるキオスク端末（マルチコピー機）で、各種証明書を発行できるようになります。

自分で操作を行うので、安心して利用できます。

利用できる人

太宰府市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードを持つ人

利用できる店舗

- ・セブン-イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ など

利用できる時間

午前6時30分～午後11時
(12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日を除く)

取得できる書類・手数料

証明書の種類	取得できる人	交付手数料
住民票の写し	本人または同一世帯員	300円
住民票記載事項証明書	本人または同一世帯員	300円
印鑑登録証明書	本人のみ	300円
所得証明書	本人のみ	300円
課税・非課税証明書	本人のみ	300円
戸籍謄抄本	本人またはその戸籍に記載がある人	450円
戸籍の附票	本人またはその戸籍に記載がある人	300円

- 印鑑登録証明書のコンビニ交付は、印鑑登録証ではなくマイナンバーカードを利用します。窓口での交付では、従来どおり印鑑登録証が必要です。
- 戸籍謄抄本・附票の写しは太宰府市に本籍がある人に限ります。太宰府市外に住所がある人は、事前に「戸籍証明書のコンビニ交付利用登録申請」が必要です。登録には5日程度かかります。詳しい手続きはコンビニ交付のサイト <https://www.lg-waps.go.jp> を確認してください。また、転籍や婚姻などで戸籍が新しくなる場合は、再度登録が必要です。
- 所得証明書、課税・非課税証明書は、最新年度の証明書のみ発行できます。ただし、太宰府市を転出した場合は発行できません。

